

令和5年8月1日

使用料金一部変更のお知らせ

金沢市民芸術村
村長 鹿間 哲

令和5年10月1日以降の使用分から、金沢市民芸術村 ミュージック工房及びパフォーミングスクエアの基本使用料金が、2時間単位から1時間単位に変更となります。

なお、マルチ工房、ドラマ工房、アート工房、里山の家、事務所棟、大和町広場については使用料金の変更はありません。

【基本使用料金（変更部分）】

区分		9/30 使用分まで	10/1 使用分から
ミュージック工房	Aスタジオ	2時間につき 330円	1時間につき 165円
	Bスタジオ	2時間につき1,100円	1時間につき 550円
	Cスタジオ	2時間につき 330円	1時間につき 165円
	Dスタジオ	2時間につき 330円	1時間につき 165円
	Eスタジオ	2時間につき 330円	1時間につき 165円
	中央(F)スタジオ	2時間につき1,100円	1時間につき 550円
パフォーミングスクエア	大練習室	2時間につき2,200円	1時間につき1,100円
	小練習室 1	2時間につき 330円	1時間につき 165円
	小練習室 2	2時間につき 330円	1時間につき 165円

お問い合わせ
金沢市民芸術村
TEL:076-265-8300